

第1号議案 2025年度事業報告

特定非営利活動法人、豊橋市民成年後見センターは、弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職だけでなく、地域に暮らす一般市民が主体となって活動する成年後見の支援団体です。「特別な資格を持つ人」だけではなく、身近な立場の市民だからこそできる、温かみのある支援を意識してきました。

これまで、認知症の方や知的障害・精神障害のある方など、判断能力が著しく低下された方に対し、財産管理や日常生活の見守り（身上監護）を行ってまいりました。

日々の関わりの中で、ご本人の気持ちに寄り添い、安心して生活していただけるよう努めてきました。また、市民後見人の理解と普及を進めるため、医療機関、地域包括支援センター、ケアハウスやグループホーム、介護事業所などへ関わることで成年後見活動の取り組みを示してきました。地域全体で支え合う仕組みづくりを目指し、関係機関との関係を保ち、活動致しました。

1・会員数について

新会員加入なし。

現会員数は、正会員 14名、賛助会員 4名（別紙資料1）

2・特定非営利活動法人豊橋市民成年後見センターの活動実績

① 相談事業件数

5件

（任意後見依頼を連絡した本人より相談。）

② 後見等受理数 2名

死亡者数 4名（下記死亡欄を参照）

後見	15	
保佐	11	
補助	4	
進行中	0	
死亡	4	O様 S様 Y様 N様
その他		

現在 30名を受任。活動は各担当者を割り振り、担当者が主となり活動を実施（別紙 資料1を参照）

（２） 理事会

年間行事予定の日程に沿って理事会を行いました。

- ・理事会では、運営委員会で話し合い、出された様々な取り決めや提案や事案を理事会で承認、決裁してきました。
- ・運営委員会による決定事項は、理事会が支援・補完する体制とする。
- ・年２回、場所をカリオンビルにて実施。

（３） 運営委員会

- ・毎月第３土曜日（都合により実施日変更）13:00～ 豊橋市民成年後見センター事務所・または他施設（王寿園施設等）を借り実施。
- ・受任者（被後見人・保佐人・補助人）の対応に苦慮、活動への困り事の共有。
- ・後見センター事務所が抱える問題に向き合い、解決策を提案しその決済を理事会へ提出（財務関係、通信器機、労務保険など）。

（４） 事例検討会・学習会

- ・運営委員会終了後、学習会（NPO 仕組みや運営について、死後事務について）を実施しました。

（５） 研修

令和７年度愛知県オンライン市民成年後見人研修。（センター職員４名参加）

２月 令和７年度成年後見制度啓発講演会

「漫談で学ぶ成年後見制度」（社会協議会主催） （３名参加）

３月 令和７年度 市民後見セミナー（愛知県主催） （１名参加）

（６） 感染症対策

感染者が多い時期は、施設での面談・面会に制限指示に従い面会を控えた。

昨年度に引き続き、次のような対策を講じました。

- ・入り口に消毒液の設置。部屋の換気、机等の消毒液でふき取り。
- ・体温計とパルスオキシメーター・血圧計を事務所に設置。

(8) その他

- ・事務局より会員へ情報誌を年4回(7月・9月・1月・3月)発行。会員へ配布。
- ・市民成年後見人ボランティアの育成について、令和6年度より愛知県がオンラインでの市民成年後見人研修が開始。令和8年1月30日豊橋市がこの養成研修に併せてイベントを計画。そこへ参加し、当法人後見活動を紹介、成年後見実働員募集を行いました。市からの連絡はなく4月末日現在未獲得。
- ・事務所移転。豊橋市高師町字水神29-14に事務所は、借用期間満了前ではありましたが事務所明け渡しを大家より10月16日に指示されたため12月に住所豊橋市本興寺51番25へ事務所を移設しました。
- ・PC新規購入は3月末日迄に発注依頼で終了。購入設置は次月へ持ち越しとなった。